

令和 6 年度(2024 年度) 第 1 回函館市いじめ防止対策審議会全体会 会議記録

1 日 時 令和 6 年 7 月 17 日(水) 16 時 00 分～17 時 30 分

2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室

3 出席委員 15 名

4 欠席者 なし

5 発言の要旨

事務局

- 会議の公開について確認する。

函館市各種審議会の取扱いの中で、できるだけ会議を公開することになり、本審議会は、基本的に公開することとして位置付けられていることから、「傍聴に関する遵守事項」を条件としていることで、傍聴および写真撮影等の諾否について諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

また、一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についても諮りたい。

(各委員からの承諾の声 等)

- 本会議は公開制をとっているが、本日の傍聴希望者は来ていないことを報告する。

- 開会

学校教育部
部長

- 令和 6 年度第 1 回函館市いじめ防止対策審議会全体会の開会にあたり、教育委員会として、御挨拶を申し上げる。

- 委員の皆様には、日ごろより、函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに、本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。また、1 年間の業務推進に御尽力いただいたことについても、この場を借りて感謝申し上げる。

- 本会は、平成 30 年 4 月 1 日に施行した「函館市いじめ等防止対策審議会条例」の規定に基づいて設置され、いじめの未然防止や、早期発見・早期対応についての協議等について進めてきたところである。

- 本年度は、任期満了による改選の年である。昨年度から継続してお願いをしている方もいるが、15 名の委員の皆様のお力添えをいただきながら、本会の取組を一層充実させていきたいと考えている。

- いじめの問題への対応は、学校だけではなく、国や各自治体においても様々な取組が行われている。

本市においても、平成 19 年に、昭和公園で、高校生への集団暴行という痛ましい事件が起きたが、このような事件が、二度と起きないため、起こさせないために、大人も子どもも一人ひとりが「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」との認識をもち、それぞれの役割と責任を十分自覚しなければならないものと考える。

学校や地域でも、この事件を風化させない、同じ過ちを繰り返させないという思いのもと、集会や講演会、見守り活動、パトロールなど、様々な活動を展開している。

しかしながら、未だいじめを背景とした、子どもたちの生命や心身に重大な危険が生じる事案が全国で発生している。北海道旭川市では、令和 3 月に当時中学 2 年だった女子生徒が遺体で見つかったという事件が起った。本市においても、改めて、いじめによって尊い命が失われるということ

が、絶対にあってはならないという強い意識のもと、すべての子どもたちのために、学校・家庭・地域社会を含めた、函館市民全体でいじめの根絶に向けて、強い決意をもって取り組んでいかなければならない。

- また、近年、SNS等の普及により、「ネット上のいじめ」が問題になっている。大人が気付きにくい「ネット上のいじめ」については、大人自身が情報モラルに関心をもつことで、子どものネット問題解決への第一歩につながる。
- 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関するこころや、函館市の取組についてなど、忌憚のない御意見をお願いしたい。
この1年間、委員の皆様の御協力により、函館のいじめ防止等の対策が、一層充実するようお願い申し上げて、挨拶とする。

事務局

- 引き続き、函館市いじめ防止対策審議会委員と事務局員を指導課長から紹介する。(別紙名簿参照)
- なお、函館市いじめ防止対策審議会条例第2条と第8条に基づき、いじめ対策部会では、市立学校におけるいじめの防止、いじめの早期発見およびいじめへの対処に関するなどを調査審議し、また、重大事態調査部会では、重大事態に関するなどを調査審議するものとする。
- 各委員には、いじめ対策部会または、重大事態調査部会のどちらかに所属していただく。
- 議事に入る前に、会長と副会長の選出をする。会長・副会長の選出については、委員の互選によるものとなっている。
- 事務局に一任ということでおいかがか。
(各委員からの承諾の声 等)
- 会長に白川委員、副会長に秋山委員をお願いしたい。

事務局

- 事務局案を提出したが、いかがか。
(各委員からの承諾の声 等)
- それでは、会議の議長は会長があたることになっている。白川会長に議事の進行をお願いする。

会長

- 本日の議事は、
 - 1 令和5年度事業報告について
 - 2 令和6年度事業計画（案）について
 - 3 その他となっている。
- 「函館市いじめ防止対策審議会条例第10条」に基づき、審議の中で個人や学校が特定される恐れがある情報を扱うことから、議題3については非公開としたいが、いかがか。
(各委員からの承諾の声 等)
- 積極的な発言を、よろしくお願ひしたい。議事1について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和5年度いじめ・不登校等対策事業報告」に基づき説明をする。
- 第1回全体会を7月13日（木）、第2回全体会を2月9日（金）、対策部

会、調査部会を各1回開催した。

- 10月31日（火）に「いじめ等の問題について考える小学生集会」を、12月19日（月）に「いじめ等の問題について考える中学校集会」を開催した。
- 継続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行った。
- いじめ撲滅啓発に関する活動として、「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレット」を作成し、全ての学校および関係機関に配付し、函館市HPに公開した。

会長

- 御質問、御意見等があればお願ひする。
(質問、意見なし)
- 次に、議事の2に入る。事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和6年度 いじめ・不登校等推進事業計画（案）」に基づき、事業案を説明する。
- 今年度、2回の全体会の開催を予定していること、対策部会、調査部会を各1回予定している。
- 対策部会において、「いじめ等の問題について考える集会」への出席をお願いしたい。
- 今年度の集会の実施については、実施後のアンケート等により、引き続きWEB会議システムを活用し、オンラインで開催する。なお、円滑に集会を開催するために、開催1週間前に、事前接続を行い、参加校の顔合わせや、集会の目的等を確認する。
- 中学校集会については、函館市中学校生徒指導研究会が主催する生徒会協議会総会において、「いじめ等の問題について考える集会」についての取組を紹介し、市内中学校で共有化を図りたい。
- 教育委員会のその他の取組「(1) サポートベース函館の設置」についてお伝えする。

函館市教育委員会ではこれまで、函館市南北海道教育センターに適応指導教室「やすらぎ学級」、戸倉中学校の所属学級として湯川小学校内に相談指導学級「ふれあい学級」を設置、開設していたが、「不登校児童生徒が増加し、その背景や要因、状態が多様化していることから、幅広く受け入れ、一人ひとりの状況に即した支援を行い、社会的自立または学校生活への意欲を高めること」をねらい、令和5年4月から、これまで設置していた2つの学級に代わり、函館市南北海道教育センター内に「サポートベース函館」を新たに設置した。

函館市内に在住し、様々な背景や要因、状態により登校できない状況にある児童生徒を対象とし、不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう児童生徒自身を見守ること、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行うことなどを支援方針としている。別紙リーフレットについては、各学校をとおして関係児童生徒へ配付するとともに、本市HPでも公開している。

- 本市においては、いじめの重大事態は発生していないが、重大事態発生の報告を受けた際には、「函館市いじめ防止基本方針」に定められている「重大事態への対応」の流れに従い対応することになる。重大事態調査部会にお

いて、被害児童生徒や保護者の意向を十分に踏まえながら、当該事案の関係者と直接に人間関係または特別の利害関係を有しない外部専門家の参加を得るなどして当該調査の公平性・中立性を確保し調査審議を行うことになる。

- 会長 ○ 御質問、御意見等があればお願ひする。
- 委員 ○ 「いじめ等の問題について考える集会」について、コロナ禍であるからWEB会議であるのであれば、現在の状況等からは集合型での開催が望ましいのではないか。
- 事務局 ○ 遠方の学校の参加や会場確保に困難さがあるなど、コロナ禍以前から、開催方法について意見があった。WEB開催であれば、放課後の時間で開催できる。今後も、参加校からの要望等を考慮し開催していきたい。
- 委員 ○ 集合型での「いじめ等の問題について考える集会」に参加した経験がある。その当時の経験や、現在の小中学生は、対面でのコミュニケーションを苦手としている現状等から、集合型での開催が望ましいのではないかとの意見である。
○ 参加校からの要望でWEB開催ということがわかった。参加校以外の学校も視聴できるようにしてはいかがか。
- 事務局 ○ 貴重な御意見として承る。
- 会長 ○ 次に、議事の3に入ります。
議事の3については、非公開となっている。
- 事務局 ○ 本日の議事がすべて終了した。議事進行にかかり、委員の皆様方の御協力に感謝する。
○ 以上で、令和6年度第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。